

代 表 者 会 議 記 録

と き 令和7年10月17日

国 分 寺 市 議 会

代 表 者 会 議

令和7年10月17日（金）

- 出 席 者
 - 議 長 尾 沢 しゅう
 - 副 議 長 星 いろろ
 - 議 員 高 野 ふみお
 - 高 瀬 かおる
 - 森 田 たかし
 - 皆 川 りうこ（だて淳一郎議員代理）
 - はぎの 英 輔（木島たかし議員代理）
- 欠 席 者
 - 議 員 だ て 淳一郎
 - 木 島 たかし
- 協 議 事 項
 - 1 令和7年度議会費補正予算について
 - 2 その他

午前9時35分開会

○尾沢議長 おはようございます。本日、代表者会議ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。手元メモに従いまして、議事進行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇

○尾沢議長 それでは、早速なんですけれども、1番 **令和7年度議会費補正予算**について、です。

こちらを議題として、協議したいと思っております。資料がありますので、御覧ください。

本日、議題に入る前に、冒頭、だて議員より公務のため終日欠席する旨の届出が、また、木島議員より体調不良のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。そして本日は、皆川議員及びはぎの議員が代理で出席されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、戻りまして、令和7年度議会費補正予算について、資料がついております。こちら議会事務局次長より説明させていただきます。お願いします。

○鈴木議会事務局次長 それでは、資料のほう、資料1として御用意してございますので、お開きいただければと思います。

令和7年度議会費補正予算についてということで、議会報及び会議録作成に要する経費につきまして、12月補正におきまして、31万9,000円の補正をいたしたいという内容となっております。中身につきましては、記載のとおり節12、委託料のほうの市議会インターネット映像配信業務委託料、こちらについて、令和8年第1回定例会より、常任委員会の録画配信を行うといったことについて、これまで議会運営委員会で議論してまいりましたが、そちらを実施するために補正予算を計上させていただければという内容となっております。

こちらの補正と併せまして、令和8年度、9年度、10年度の3か年につきましても、同様にインターネットの映像配信業務委託を行うということで、併せて債務負担行為の設定をさせていただくというところで、負担行為の金額としましては647万5,000円、こちら3か年の合計金額の債務負担行為設定を予定しているところとなっております。

補正予算の概要説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○尾沢議長 それでは、こちらの件について、何か御意見、御質問はありますか。

○皆川議員 これ自体、どういうということではなく、やはり市民の方が議会をなかなか視聴できなかったり、こちらまで来られないという方のために、さらに一歩進んで、議会側でこういう発信をするということですので、ぜひ、この実施に当たっては、市民の方への周知といいますか、アピールといいますか、知らせるということも同時にお願いしたいというふうに思っております。意見といいますか、どなたが答えるのかということもありますけど、そのように考えているということだけお話しさせていただきました。

○尾沢議長 分かりました。また、市議会だよりやホームページ等、様々な形で、そういったお知らせはしていくべきなんだろうと思っておりますので、御意見を承りたいと思っております。

○森田議員 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。委員会の録画配信が始まるということで、この初期設定費用というのは、どういったものにかかってくるのでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 こちら初期設定費用につきましては、新たに常任委員会を開始するということで、その表示の画面をつくったりですとか、あとサーバーの容量を少し増やしたりとか、そういった対応のところの設定費用というふうに伺ってございます。

○森田議員　サーバーとか画面表示とかフォーマットと言うんですか、ベース的なところをつくっていくというところの費用は、承知いたしました、ありがとうございます。こうして今回、映像配信というところで一歩進んだんですけども、やはり何度も言っていますが、日進月歩の世界なので、また、いろいろやる中で、こうしたほうがいいんじゃないかなというのが出てきましたら、皆さんで協議しながら、最適な形にしていけたらと思いますので、一旦これでスタートするのは、非常にいいと思いますので、よろしくお願いたします。

○尾沢議長　　どうでしょうか、皆さん、いいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○尾沢議長　　それでは、こちら、補正予算については、終わりたいと思います。



○尾沢議長　　それでは、2番 **その他**に入ります。

その他の（1）議員研修会についてです。こちらに記載はありますが、議会事務局次長より説明してもらいたいと思います。

○鈴木議会事務局次長　　それでは、手元メモのほうを御覧いただければと思います。その他（1）議員研修会についてですが、以前、代表者会議におきまして、議員研修の視察先としまして十一市競輪事業組合及び四市競艇事業組合の視察ということで決定をいただきました。それを踏まえまして先方と日程を調整させていただきました。今回、令和8年1月26日、月曜日に議員研修を実施できればと思っております。

開催予定ですが、午前8時半、市役所に集合いただいて、お昼ちょっと過ぎに戻って来られればというような日程を組んでございます。移動の手段につきましては、バスの借上げを予定してございますので、スケジュールの調整方、よろしくお願いただければと思います。

説明は以上でございます。

○尾沢議長　　こちらについて、何かありますか。

○皆川議員　　すみません、今日は代理出席なんですが、いろいろ発言させていただいております。議員研修については、これで実施するというところで進めていただきたいと思います。以前の研修の際は、例えば、ハンセン病資料館の見学、視察をさせていただいたりしておりますが、そういう歴史的事実とやはり人権の視点ということで一つ目標、目的があったかと思えます。

十一市、四市ということでは、なかなか市民の方も、これが一体どういうところなのかというのは、承知していない方のほうが恐らく多いと思いますので、何かしら、それこそ、市議会だよりになるかも分かりませんが、この視察の目的のようなものを簡単に結構ですので、記載するというのも同時に必要かなというふうに思っております。その点について、御検討といたしますか、考えていただければ幸いです。

○尾沢議長　　ありがとうございました。私も、研修に当たって、また、その研修内容についてもお知らせしていく必要があると思います。競艇、それから競輪事業について、市がやっていること、または組合等の仕組みなんかも、限られた紙面等となると思うんですけど、できる限りそういったお知らせをしていくことも、工夫して検討していきたいというふうに思います。

ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢議長　　それでは、その他の（2）政治倫理条例の見直しについて、こちら資料がついておりますので、私から冒頭お話しさせていただきたいと思います。

過日、皆様にも既に資料を配付してあるかと思うんですけども、政治倫理審査会から、指摘、要望事項が来ておまして、その最後に記載されている提言にあるように、提言を行うものであるが、審査会設置から20年余りが経過しており、社会情勢等が変化をしている状況から、今後、資産報告等の在り方について、見直すべき時期が来ているのではないかとといった内容がありました。それを受けて、見直しをしていくべきなのではないかということが発議のきっかけでございます。つきましては、見直し検討委員会を設置して、今後、皆様に御協議いただきたいというふうに思っています。

私としては、この見直し検討委員会というものを設置するに当たっては、各会派2名以下で御輩出いただきまして、その中で御協議いただくというような形がいいのではないかと思います。これについてお諮りをしていきたいと思っております。

何か御意見がある方は言っていただいて結構ですし、特にないようでしたら、その形で設置をしていくということで決定させていただきまして、また、後日、委員の方々のお名前を頂戴したいというふうに考えております。

- 皆川議員　　まず、この政治倫理条例自体が制定されたのが、本当に20年以上前になりますよね。その間、平成24年に1回、見直し検討委員会というのも行われております。経年化に至ったということで、見直し自体を否定するものではないんですけど、ただ一方では、その前に今日の資料について、少し説明をしていただいたほうがいいかなと思うんですけども、お願いします。
- 尾沢議長　　それでは、資料について、概要を議会事務局次長から御説明をしていただければと思います。
- 鈴木議会事務局次長　　そうしましたら、資料2の政治倫理条例（資産等報告）の見直しについてを、お聞きいただければと思います。

資料、1番の目的としましては、資産報告等に係る諸課題のほうの整理・解決といったところで、制度運営の円滑化、実効性の確保といったところを目的として記載をさせていただいてございます。

背景ということを2番で書かせていただいております。先ほど、議長からお話がありましたとおり、今般、政治倫理審査会の審査報告におきまして、在り方そのものについて、見直すべき時期に来ているのではないかとといったような御指摘を受けてございます。また、実態運用としまして、資産等報告書の内容は、記載ですとか添付が広範にわたりまして、提出される方からも少しくいったものが必要というところを事務局のほうからお願いさせていただく中で、割と負担感を感じていらっしゃるのかなといったところですか、あと実際、事務局のほうでもチェックはしているんですけども、提出してから記載の漏れ等の指摘が出ているといったところも実態かと思われまして。

それから中身といったところ、閲覧に供してございますけれども、そういったプライバシーとのバランスですとか、あと実際、これらの行政の処理の事務にかかるコスト的のところ、そういったところも一定ございますので、そういった課題の見直しをして改善してはどうかといったことを背景として記載をさせていただきます。

3番の現状としましては、こちら一定、現在の状況といったところをまとめたものとなっております。

(1) 法と市条例の差異につきましては、市長は、国の法律に準じて資産公開といったものが義務づけをされてございます。ただ一方、政令市を除く市町村の議員ですとか、あと国分寺市で言うと副市長、教育長については、国のほうはそこまで資産公開を求めていると。

ただ、国分寺市は、この政治倫理条例におきまして、議員の皆様、副市長、教育長の資産報告といったところを義務づけていると。なので、国分寺市独自で付加をしているというところになってございます。

また、収集項目につきましても、市の条例で独自に付加をしておいでございまして、例えば、税等の納付状況といたったようなものですか、あと例えば、細かなところでいけば、預金も普通預金であれば、100万円以上であれば提出してくださいといったようなところも、これも国の法律よりも付加した内容となつておいでございます。そういったところの現状というところで、少なくとも市長は法律上の義務、その他の副市長、教育長については、市条例で独自といったところが一つ大きな差異というところでおいでございます。

(2) 資産等報告書に係る業務時間というところで、こちら少し古い資料にはなるんですけども、平成28年業務プロセス分析結果におきまして、議会事務局においてはこの政治倫理条例に基づく業務で、当時の業務時間としておおよそ270時間、同じく政策法務課の審査会の事務事業というところで、同じく当時業務時間として811時間要しているといったようなところが報告書としておいでございますので、こういった時間を要しているといったところは、報告書のところからは読み取れるのかなというところでおいでございます。

(3) 他市の状況について、こちらで調べさせていただきましたところ、こういった議員の方の資産公開に関する例規を制定しているといったところは、全国で40市程度となつておいでございます。東京都26市で見させていただくと、毎年提出を義務づけをしまして、閲覧に供しているのは国分寺市のみでした。八王子市とか狛江市では、税(等)の納付状況の報告をいただいているといったケースはございました。

それから、多摩市におきましては、議会の政治倫理条例で審査対象となつた場合、審査会からの求めに応じて資産報告を出すといったような規定については、確認をしておいでございます。

以上が他市の状況といったところでおいでございます。

4番の検討スケジュール(案)につきまして、先ほど議長からお話がございましたとおり、見直しをするに当たっては、政治倫理条例等見直し検討委員会という設置の規定が既にございますので、そちらの規定に基づきまして、見直し検討委員会を設置して、3から4回程度検討の上、報告をいただいで、改正を最短でやるとすると、令和8年第1回定例会で議案を提出して、4月から適用させていくような形で、スケジュール案として、お示しをしておいでございます。

長くなりましたが、資料の説明は以上でおいでございます。

○尾沢議長 説明ありがとうございました。御意見、御質問はありますか。

○皆川議員 御説明ありがとうございました。もうちょっと細かくてもいいぐらいでした。順番は、ばらばらにはなるかと思うんですけども、検討スケジュールに関して、これは最短ということですから、もしかしたら変わることもあるかもしれないということかなと思ひました。

あと、本日の資料の現状という中で、業務プロセス分析など、私からすると、懐かしいのが出てきたなと思ひていて、過日の代表質問のときに、うちの会派でも業務プロセス分析と、市がこれからやろうとしている分析の違いようなものを質問させていただいたり、私も取り上げたりはさせていただいているんですが、この当時の数字が、今日の段階で本当に参考になるのかなというのが一つあります。その点については、どうでしょうか。参考資料としては、適切かどうかという意味ですけど。

○鈴木議会事務局次長 こちらの業務プロセス分析は、確かに平成28年度ということで、若干年数がたつているといったところは御指摘のとおりかと思ひます。ただ、対外的に、公式的に出てくる数字といったところで、こういったものがあつたので、今回、現状ということでもまとめさせていただいております。

○皆川議員 当然、対外的か公式に出てくるものではあるかと思ひます。これを基に、今、デジタル化が進んでいる中で、デジタルを駆使して、また、違う視点で分析しようということなんだと思ひます。私の認識では、議事録を確認はしていないんですが、当時もやはり職員の人数でしたり、非正規職員、今は会

計年度の方ですけど、何人くらいで業務をやっているのかということと、何人が適切なのかということも、実態を把握する意味で実施したというように認識しています。

ですから、これにとらわれるのは、私としては、まず、疑問だなということを申し上げたいと思います。

それと説明の中では他市の状況という話なんですけど、この中で、国分寺市がそういう意味では本当に、全国の中でも、26市の中でも、断トツで、行政じゃなくて、議員側の先ほどプライバシーの問題とありましたが、ちょっとそれは置いていたとして、やはり自ら律するという意味で実施しているということは本当すぐれている制度だなと思っております。そしてまた、政治倫理審査会からは毎年、報告の内容、指摘を受けているのは承知しています。私が議長の時にも、指摘されていたことと同じことも、今回も指摘されているというのは認識してまして、事務的にやはり煩雑な部分でもし改正すべきところがあれば、もちろん改正するということは必要だと思うんですけど、私自身、個人のことですから、ほかの議員の皆さんはそれぞれ違うと思いますが、この資産に関しても、今の報告のありようで私自身はあまり困っていないといえますか、それほど負担にはなっていないということだけ、一応申し上げておきたいと思います。

さっき、前段で言いかけてましたが、政治倫理条例等の見直し検討委員会は、平成24年に、当時、木村議員が委員長で、なおの委員が副委員長ということで、報告書がありますが、今回、代表者会議に代理で出席するという事だったので、この報告書も併せて慌ててちょっと見たという程度なんですけれども。まずは、その辺のところも検証というか、今後、これを設置するに当たって、情報共有という意味では、議員の皆さんがこの平成24年当時の報告書を御存じなのではないでしょうか。そこを踏まえて今回の見直しですので、前回、何の課題があり、どういう改善点が必要だからやるんだということも、もう少し詳細にお聞きしたいなと思っているんですけど、その点いかがでしょうか。報告書が、皆さん共有されているのかどうか、ホームページを見ても特に上がっていないですね。

今、自分で発言して、勘違いしていた部分もあったかなと思うんですけども、仮に、見直し検討委員会が立ち上がったときには、これまで議会として、どういう議論をしてきたかということの検証が当然必要になってくるんだろうなと思っております。それはそれとして、あくまでも今回の審査会の指摘を受けてということですから、まず、それ自体は否定するものではないです。事務的な、ここは合理的にやったほうがいいんじゃないかというようなことが見いだせれば、それはやはり修正なり何か改正する必要があると思いますが、本当に全国的にも結構、国分寺市は厳しいやり方をしているという中では、私自身は、間違っても緩和するみたいな方向になってほしくないなという思いはあります。

その上で、検討委員会を立ち上げるということ、もちろん皆さん合意なんですけども、それ自体を否定するということではないということだけ申し上げたいと思います。さっき、ごめんなさい、勘違いしていた部分もありましたので、それも含めてちょっと訂正します。

○尾沢議長 承知しました。

○高瀬議員 検討委員会を立ち上げるということなので、やはりちょっとここで確認だけさせていただきたいと思います。

スケジュールの令和7年11月からというところに、議員、市長等からの課題提起、審査会からの指摘要望事項の検討ということがあるわけなんですけど、議員の検討委員会を立ち上げるということでは、市長部局のほうの市長は、法律で義務づけられているということはあるんですけども、副市長とか教育長まで及ぶ内容になるので、その整理が今の段階でどこまでできているのか、一緒に見直しをしますよということで合意が取れているのか、そこは確認をさせていただきたいと思います。

- 尾沢議長　　今、高瀬議員から御発言があった旨については、市長部局のほうとも情報共有をして進めていきたいというふうに思います。何かありますか。
- 高瀬議員　　前段として、こういった検討を始めることを理解していただくことは、必要なことだったかなと思いますので、分かりました、ありがとうございます。
- 尾沢議長　　よろしいですか。
- 皆川議員　　前回の報告書を見ても、やはり市長等へ周知するなど、議員以外の条例適用者への配慮を願いたいということが書かれていましたので、今、高瀬委員がおっしゃったことはそういうことかなと思います。それに伴って、条例や規則などの改正も必要になるということもあって、1月、2月なんですけれども、前回は新年度に合わせて検討したようですが、今回も3、4回程度開催とありますよね。見通しとしては、そういうことなんだと思います。先ほど、次長からも話がありましたが、場合によっては、新年度じゃなくてももう少し先に延びるということも考えられるというふうに思っていてよろしいのかどうか、その点いかがですか。
- 尾沢議長　　それはもちろん当然だと思います。それは全ての事柄が、そういうことだというふうに思いますので、特別に、これが例外的だということはないと思います。一定の期限を見せないといけないものだと思いますので、来年、再来年、次々年度みたいなスケジュール感になっていないので、やはり一応最短のものというのをお示しすべきだろうというところであります。
- 皆川議員　　分かりました。あとは、資産報告についての見直しということで、報告書などがあるわけですが、これは、市議会のホームページには載っているものですか。前回の平成24年の見直し検討委員会の報告書みたいなものは、出ていますよね、市長部局のほうでね。（「それは古いやり方をしているから」と発言する者あり）古過ぎるか、5年間だから載っていないか。平成24年時点のものを探せなくなっていたわけですが、もし報告がまとまったら例えばホームページに載せるとか、そういうことになりますか。
- 尾沢議長　　それも含めて、御議論いただくという形でもいいのかな。私としては、そこについて、何か考えを持っているという状況ではないので、皆さんに御検討いただきながら、やればいいのかと思っています。
- 皆川議員　　しつこくてすみませんが、もう一点だけいいですか。見直し検討委員会の設置は、議長が指名する議員をもって組織するというので、例規集にも見直しの規定がありますよね。そのように書いていたので、そういうことなのかなと思いますけど、今の段階で、議長の考えと伺いますか、どなたが委員長でというようなことを考えていらっしゃるのか、ここで、もし、（「いいですか」と発言する者あり）あったらお願いします。
- 尾沢議長　　もちろん議長の指名による場所なので、指名させていただきたいと思うのですが、いずれも各会派の皆さんの御事情や御意見等を踏まえて、最終的に私から指名するという形になるかと思いません。
- 高野議員　　すみません、無会派はどうなりますか。
- 尾沢議長　　無会派も2名でお願いします。
- 森田議員　　この件なんですけど、政治倫理審査会のほうからも、資産報告の在り方そのものについて、見直すべき時期が来ているんじゃないかという指摘を受けてということなので、ただ、御説明いただきまして、行政側の作業量、また議員側のいろいろなプライバシーとか、議員側のほうも提出するものが多い

方もいらっしゃると思うので、先ほど、皆川議員がおっしゃっていたように平成24年に検討しましたが、今回タイミング的にも一度、みんなで見直すべき時期に来ているのかなと思いますので、自民党としては2名、委員を選出して、この検討委員会に参加させていただければと思います。

○はぎの議員　すみません、先ほど御説明いただいて、目的、背景は、理解をしているところであります。背景としても、令和7年8月29日の審査報告書ということで、見直す時期に来ているということでの提出者の負担感とか、記載漏れ等の散見であったりとか、情報公開とプライバシー保護のバランス等、いろいろ挙げていただいておりますけれども。本市は独自の、先ほど御説明いただいたとおり、全国の795市のうちの40市が制定されて、さらにかなり細かいところでの資産報告書の提出の毎年義務づけであったりとか、閲覧の部分もそうだと思うんですけども、審査会の流れというのは、もっと細かくしたほうがいいという流れなのか、それとも負担軽減のためには項目が多過ぎるので、もうちょっと負担軽減を図っていく流れなのか、本市の立ち位置と、今回、見直すべき時期の本市の立ち位置としては、どのあたりにいるのかというのが、ちょっと回答が難しい部分かもしれませんが、その辺、確認をしたいんですが、いかがでしょうか。

そうですね、やはり今回、スケジュールもある程度今回お示しいただいて、3回、4回程度ということでもありますけれども、今回、本市の立ち位置と申しますか、方向性も含めて、もし、さらなる深い議論が必要であれば、この回数も含めて、今後、検討していただければと思いますので、その辺、発言だけさせていただきます。

○尾沢議長　ありがとうございます。回数等についても一つの目安となっておりますので、ここの改正については、また議論いただきながら、スケジュール感は検討委員会の中で改めてつくっていただくという形になるんだろうと思います。ほかにございますか。

それでは、一定時間たちましたので、暫時休憩いたしたいと思います。

午前10時20分休憩

午前10時27分再開

○尾沢議長　それでは、再開いたしたいと思います。

先ほど、政治倫理審査会のことについて、設置するというお話でもいただきましたけれども、この点について、何かほかに御意見や御質問ありますか。ないようであれば、各党派2名以内で輩出いただいて、検討委員会を設置して進めていくということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○尾沢議長　それでは、続きまして、(3)その他へ移りたいと思います。

こちらにつきましては、過日の代表者もしくは議会運営委員会のどちらから話があって、今回、代表者会議のほうで引き受ける案件になります。例規集等の配布について、今後、希望者のみでいいんじゃないかというような話がありましたので、今後、例規集等、要綱も含めてということになりますけれども、紙での配布については、希望者のみとしたいと思いますが、これについて御意見ありますか、特段ないですか。希望者はもらえるし、希望しない方は電子でいいよという状況だと思います。それでは、そのようにしたいと思います。

そしてもう一つございます。これは、頭出しとして、議会で今後撮影していく、先ほど、補正予算にもありましたけれども、動画、記録、これが増えていくことになります。この利用について、しっかり取決

めをしておこうということでもあります。また、傍聴者による写真とか動画とか音声等を含めて、録音、撮影の許可をしておりますけれども、ここについても、併せて、取扱いについて、皆さんと話し合いながら、決めていきたいというふうに思っております。

というのも、背景としては、やはり昨今、SNSや様々な形で情報の発信がしやすくなってきております。そこについて、権利関係の観点からもあります。動画とか、そもそも著作権とか、そういうところの観点だったりというのを改めて整理するべきでありますし、かつ、議員の皆さんがふだん活動している中で、誹謗中傷等を受ける可能性も、昨今、高まってきている状況もあります。そういったことをできる限り防止だったり抑止するようなことも考えていかなければいけないんだろうと思います。実際にどうするということは、今、決めているものは全くないんです。これまで、あまり議論されてこなかったため、決まっていない部分もありますので、これについて、皆さんと、今後、議論していきたいと思っています。細かいところについて、代表者会議でこのことについて進めていきたいと思うんですが、様々個人に関する発言等、いろいろな権利がありますので、その辺のところも含めた、皆さんの理解が進むような資料もつくって、今後、どうするかというのを協議していきたいと思いますという私からの頭出しになります。

以上です。特になければ。（「その前の例規集のところ」と発言する者あり）例規集のところ、どうぞ。（「決算書と予算書も選択制にして、それは」と発言する者あり）

そこも「等」の中には含まれるんですが、それが実際できるか、状況については、今後の事務の在り方、そういったところも含めて、今回は、できるものはやっていってもいいと思うんですが、今の段階で、できるというふうに見通しが立っているものは、例規集と要綱だということです。そのほかにも多分、今後、皆さんが活動していく中で、これは希望者だけでいいのではないかみたいなものがあれば、また御発言いただいたりすることでいいのかなと思いますし、御相談いただきたいと思います。ほかにありますか。よろしいですか。（「提案だけしておいてくれ」と発言する者あり）高野議員、どうぞ。

○高野議員 一点、すみません、無党派の中から、例規集と要綱を、今回、選択制、希望制ということでお話があったんですが、提案として決算書、予算書についても、検討してほしいという意見がありましたことをお伝えしたいと思います。

○尾沢議長 承ります。ほかにありますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）



○尾沢議長 それでは、（3）その他につきましても終了いたします。

3番 次回の代表者会議についての確認をしたいと思います。それでは、次長、お願いします。

○鈴木議会事務局次長 次回の代表者会議につきましては、令和7年11月25日火曜日午前9時30分から、こちら、第3委員会室のほうで開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。

○尾沢議長 以上で、本日の代表者会議を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時34分閉会